

債権者の皆様へ

この申出書は、支払事務をすみやかに処理するために提出していただくものです。

<記載上の注意事項>

- 1 変更又は廃止の申出がない限り、この申出書のとおり口座振替等の手続きをします。
- 2 登録事項が変わった時は、すみやかに変更又は廃止の申出書を提出してください。
- 3 太線の枠内に記入してください。
- 4 黒のボールペン等で記入してください。（鉛筆は使用しないでください。）
- 5 登録は、1社（個人）につき1登録（口座）としてください。
- 6 氏名・住所は、通称・略称は使用しないでください。
- 7 金融機関名、口座番号、口座名義人は、お手持ちの通帳をよく確認して記入してください。

※ ゆうちょ銀行への口座振込依頼について

- 1 足利市からの振込は、口座振込専用の店番及び口座番号を確認してから記入してください。口座番号等に誤りがあると振込ができませんので注意してください。
- 2 従前の通帳の記号（店番）及び口座番号も下の欄に記入してください。

☆不明な点がありましたら、会計課までお問い合わせください。

会計課（直通） 0284-20-2202

市役所（代表） 0284-20-2222

内線 1196・1197